

第98回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

フジ日本精糖株式会社

上記の事項につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.fnsugar.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

協立食品(株)

ユニテックフーズ(株)

Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.

DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.

FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.

UNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 3社

太平洋製糖(株)

マ・マーマカロニ(株)

南栄糖業(株)

(2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、南栄糖業(株)の決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.及びFUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な差異については連結上必要な調整を行っております。なお、その他連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ② たな卸資産
 商 品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 製品、仕掛品、原材料 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
 貯 蔵 品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
- ③ デリバティブ
 時価法によっております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
 当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。
 また、在外連結子会社については、定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 13～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 8～10年 |
- ② 無形固定資産
 定額法によっております。
 なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の処理方法
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より損益処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務
- b. ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金の利息

③ ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、当社デリバティブ管理規程に従って行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、合理的な年数で均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、「III 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 機能性食品セグメントにおけるイヌリン商品の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品 当社計上額 191,105千円

なお、当該商品について在庫評価損は計上しておりません。

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 見積方法

機能性食品素材として販売しているイヌリン商品は、設定されている賞味期限内での予定販売数量を用いて販売可能性を評価しております。見積りに用いる予定販売数量は、取締役会にて承認された翌連結会計年度の販売計画を基礎としております。

② 主要な仮定

販売可能性の評価に用いられる予定販売数量は、機能性食品市場の需要見込みや類似機能を有する競合商品の販売開発状況等の一定の仮定に基づいて作成され、当該仮定は主観性が伴うものであります。

③ 影響

見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、追加の損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。当該連結財務諸表の作成について、一部見積りや仮定によることがあります。採用する見積りや仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来の事業計画の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、連結決算日において、入手可能な情報を総合的に勘案し、合理的であると考えられるものを継続的に使用しております。連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針等は「I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

借主に対する敷金返還義務

担保に供している資産……………土地 145,995千円

対応債務……………預り保証金 57,980千円

なお、上記預り保証金は、固定負債の「その他」に含まれております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,808,219千円

3. 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

太平洋製糖(株) 287,500千円

V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式総数

普通株式 29,748,200株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	295,373	11.00	2020年3月31日	2020年6月8日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	295,372	11.00	2021年3月31日	2021年6月10日

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については必要な資金を銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、当社の取締役会に時価や投資先の財務状況等を定期的に報告しております。

長期貸付金は、主に当社が関係会社に対し行っているものであり、当社の取締役が当該関係会社の取締役会にて定期的な業務遂行報告を受けております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日ではありますが、その一部は原料糖の輸入に伴う為替変動リスクに晒されており、当該リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。

短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主にM&A及び設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであります。長期借入金の一部において、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、金融機関とのデリバティブ取引（金利スワップ取引）にてヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部門が行っております。また、定期的に取締役会に状況報告がなされております。

なお、ヘッジ会計の方法等については「I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,667,721	3,667,721	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,800,434	2,800,434	－
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,705,008	5,705,008	－
(4) 長期貸付金（※1）	2,819,540	2,794,124	25,416
資産計	14,992,704	14,967,288	25,416
(1) 買掛金	1,116,918	1,116,918	－
(2) 短期借入金	1,211,260	1,211,260	－
(3) 未払法人税等	322,732	322,732	－
(4) 未払消費税等	31,399	31,399	－
(5) 長期借入金（※2）	399,342	398,522	△819
負債計	3,081,652	3,080,832	△819

（※1）長期貸付金には、1年以内返済予定長期貸付金1,024,900千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

（※2）長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金70,000千円（連結貸借対照表計上額）が含まれております。

（注1）金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は金融機関から提示された価格によっております。また、その他有価証券の種類ごとの取得原価等、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	5,267,670	2,314,596	2,953,074
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小 計	5,267,670	2,314,596	2,953,074
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	137,337	142,209	△4,872
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	300,000	300,000	—
	小 計	437,337	442,209	△4,872
合 計		5,705,008	2,756,806	2,948,202

(※) 取得原価は減損処理後の帳簿価額によっております。減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価の算定については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

- ② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時 価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	150,000	150,000	(※)	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	45,361
関連会社株式	1,956,256

(※1) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 連結貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額によっております。時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、当該株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区 分	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	3,667,721	—
受取手形及び売掛金	2,800,434	—
有価証券		
その他有価証券(その他)	300,000	—
長期貸付金	1,024,900	1,794,640
合 計	7,793,055	1,794,640

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	5年超
70,000	150,000	100,000	—	79,342

Ⅶ 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の概要

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや住宅、事業用の土地を所有しております。

2. 賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	期首残高	当期増減額	期末残高	
賃貸等不動産	1,781,779	△32,850	1,748,928	7,907,760

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 賃貸等不動産の当期増減額は、賃貸等不動産の用途変更等による増加額12,984千円、減価償却費による減少額45,834千円であります。

(注3) 時価の算定方法は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の鑑定評価額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

3. 賃貸等不動産に関する当連結会計年度の損益

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差 額
賃貸等不動産	581,019	△92,126	488,892

Ⅷ 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 684.04円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 44.63円 |

Ⅸ その他の注記

1. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
静岡県静岡市	精製糖生産設備	建物

当社グループは、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。

当社の砂糖事業において、清水工場にて行っていた三温液糖の生産を共同生産工場へ移管したことにより、当該生産設備が遊休状態となり、かつ将来の使用の見込みがないことから、当連結会計年度において当該生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,914千円）として特別損失に計上しました。なお、当該遊休資産の回収可能価額はゼロとして算定しております。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び注記事項の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	13～50年
機械装置	8～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年であります。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より損益処理することとしております。

(4) 債務保証損失引当金 子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

b. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために、借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、当社のデリバティブ管理規程に従い行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

7. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、「III 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 機能性食品事業におけるイヌリン商品の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

商品及び製品 191,105千円

なお、当該商品について在庫評価損は計上しておりません。

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「III 会計上の見積りに関する注記(2)見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)

連結財務諸表「III 会計上の見積りに関する注記 (追加情報)」に記載した内容と同一であります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

借主に対する敷金返還義務

担保に供している資産……………土地 145,995千円

対応債務……………預り保証金 57,980千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,708,387千円

3. 偶発債務

債務保証

(1) 次の関係会社について、金融機関からの借入れに対し債務保証を行っております。

なお、DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.の金額は債務保証損失引当金を控除しております。

Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. 283,200千円 (80,000千バーツ)

DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. —

FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd. 17,700千円 (5,000千バーツ)

太平洋製糖(株) 287,500千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 2,191,521千円

長期金銭債権 3,237,165千円

短期金銭債務 322,269千円

長期金銭債務 1,300千円

V 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引

売 上 高 10,128,011千円

仕 入 高 等 5,577,209千円

(2) 営業取引以外 126,287千円

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 2,896,189株

Ⅶ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金否認額	18,797千円
未払事業税否認額	17,911千円
たな卸資産評価損否認額	263千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	415,672千円
投資有価証券評価損否認額	11,180千円
関係会社株式評価損否認額	362,662千円
減損損失否認額	35,652千円
資産除去債務否認額	8,249千円
債務保証損失引当金否認額	20,039千円
その他	120,801千円
繰延税金資産小計	1,011,232千円
評価性引当額	△831,018千円
繰延税金資産合計	180,213千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	892,810千円
資産除去債務対応除去費用	2,357千円
その他	29,462千円
繰延税金負債合計	924,631千円
繰延税金負債の純額	744,417千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%
試験研究費に係る税額控除	△0.5%
住民税均等割	0.1%
評価性引当額の減少	△1.9%
その他	△0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8%

Ⅷ 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の名称	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	双日(株)	(被所有) 直接 30.4 間接 1.6	当社の販売代理店 原料糖の仕入先 役員の受入	製品及び商品の販売	7,966,398	売掛金	871,134
				原料糖の購入	2,606,229	買掛金	22,325
				販売手数料等	327,015	未払費用	105,255

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
- ② 原料糖の購入については、国内及び海外の粗糖定期相場に基づいてその価格を決定しております。
- ③ 販売手数料等の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。

2. 子会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	協立食品(株)	(所有) 直接100.0	当社の販売代理店 原料糖の仕入先 役員の兼任	製品及び商品の販売	2,036,139	売掛金	390,239
子会社	Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.	(所有) 直接100.0	機能性商品の仕入先 機能性原材料の販売 資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金貸付 債務保証	185,500 283,200	長期貸付金	991,200
子会社	DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.	(所有) 直接80.1	資金の援助 債務保証 役員の兼任	債務保証	65,490	長期貸付金	378,311
関連会社	太平洋製糖(株)	(所有) 直接33.3	精製糖の加工委託 資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金貸付	890,000	短期貸付金	854,900
				資金回収	892,100	長期貸付金	1,792,800
				債務保証	287,500		
				委託加工費等	1,261,683	買掛金 未払費用	849 135,391

- (注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。
- 2 債務保証は、子会社の取引先への仕入債務、子会社及び関連会社の金融機関からの借入れに対するものであります。
- 3 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.及びDAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.に対する貸付金等に対し、貸倒引当金1,304,628千円、また、債務保証に対し、債務保証損失引当金65,490千円を計上しております。なお、当事業年度において貸倒引当金繰入額36,827千円、債務保証損失引当金繰入額3,700千円および債務保証損失引当金戻入益70,883千円を計上しております。
- 4 取引条件ないし取引条件の決定方針等
- ① 協立食品(株)に対する製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
 - ② Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.に対する債務保証については、年率0.3%の保証料を受領しております。
 - ③ 太平洋製糖(株)に対する債務保証については、保証料を受領しておりません。
 - ④ 太平洋製糖(株)に対する貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年、半年賦返済としております。
 - ⑤ 太平洋製糖(株)に対する委託加工費等については、他の委託先と同様の条件によっております。

IX 1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	624.81円
2. 1株当たり当期純利益	37.42円

(注) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記事項の記載金額は表示単位未満を切り捨てております。